かんきょう掲示板

参加者募集！

ラムサール条約登録湿地　中海・宍道湖一斉清掃

ラムサール条約に登録されている中海・宍道湖の自然環境を守るため、沿岸の5市が今年も護岸の一斉清掃を行ないます。この機会に中海・宍道湖のすばらしさと大切さを再認識してみませんか？

■と　き　6月10日（日）午前8時30分～9時45分
開始式：午前8時30分～8時45分
（受付は午前8時から開始）
清　掃：午前8時45分～9時45分

■集合場所　湊山公園　野外ステージ前

■清掃場所　湊山公園親水護岸

■申込期限　6月6日（水）

※保険加入のため、事前に氏名などをご連絡ください。参加者負担金はありません。

※少雨決行、大雨中止（順延はありません。）

※駐車場は米子港臨時駐車場をご利用ください。

※ゴミ袋、軍手は用意してありますが（数に限りがあります。）、長靴などは各自ご持参ください。

■申込・問合せ　環境政策課
（☎23－5256、FAX23－5258）

臨時駐車場位置図

中海オープンウォータースイム 2018 開催！

日本水泳連盟認定大会の一つである、中海オープンウォータースイム2018が湊山公園親水護岸沖の中海で開催されます。

オープンウォータースイミングとは、海や川・湖といった自然の水の中で行なわれる長距離水泳競技で、自然条件の影響を受けることから、競泳とは異なる技術や知識が必要とされます。

全国から参加される約200人の選手に温かい声援をよろしくお願いします。

■と　き　6月24日（日）開会式：午前8時30分
競技開始：午前9時30分

■ところ　米子湾（湊山公園親水護岸から観戦可）

■問合せ　環境政策課
（☎23－5256、FAX23－5258）

水道☆環境フェスタ in Yonago を開催します！

第60回全国水道週間が6月1日から7日まで全国一斉にスタートします。

米子市水道局では「日野川流域憲章」制定10周年を記念し、市民の皆さんに水道事業と環境保全についての関心と理解をいっそう深めていただくため、次のイベントを開催します。

■と　き　6月10日（日）午前10時～正午

■ところ　米子市水道局新庁舎（車尾南２－８－１）

■イベント内容

- パネル展示　● 日野川で育まれた鮎のつかみどり
- なっとく！水の実験教室　など、お子さん向けのイベントも予定しています。くわしくは水道局ホームページでご案内します。

また、水道週間にあわせ車尾水源地を一般公開します。水道記念館には創設から90余年となる米子市水道ゆかりの品を展示しています。見学を希望される方は水道局計画課までお申し込みください。【受付時間：午前9時～午後4時（土・日を除く平日のみ）】

■申込・問合せ　水道局計画課（☎32－6112）

『いきいき こめっこデー』で再発見！

～学校給食から届ける「食育の日」～

米子市の学校給食では、米子市や鳥取県の食材を取り入れた料理や、米子市に伝わる郷土料理など、特色ある給食を提供しています。

さらに！今年度からは毎月19日の食育の日にパワーアップしてお届け！

まずは6月の食育月間から、鳥取県の特産品を使った料理を取り入れ、地元の魅力をどしどし伝えていきます。また、食育の日を『いきいき こめっこデー』と名付け、より一層発信力を高めて子どもたちの心に届けます。『いきいき こめっこデー』を通して、私たちの「ふるさと よなご」を再発見してほしいと願っています。

■問合せ　学校給食課（☎33－4751、FAX33－4757、Eメール：kyushoku@city.yonago.lg.jp）

初回6月19日（火）の給食をお楽しみに！！

米子市学校給食キャラクター

耐震診断・耐震改修・バリアフリー化・吹付けアスベスト撤去などの費用の一部を助成します

米子市では、木造住宅の耐震診断・耐震化、吹付けアスベスト撤去、バリアフリー化などにかかる費用について、対象となる事業に対し、費用の一部を支援する事業を行なっています。

☆共通事項

■申請受付期間　6月1日（金）～29日（金）

※募集件数を超えた場合は抽選とします。申請にあたっては、事前にご相談ください。申請書類などは建築相談課にあります。米子市ホームページでもご確認いただけます。

■申請先・問合せ　建築相談課（☎23－5236、FAX23－5394）

震災に強いまちづくり促進事業

～住宅や建築物の耐震化にかかる費用を補助します～

米子市では建物の耐震化に対して補助を行なっています。

木造一戸建て住宅に対しては耐震診断・改修設計・改修工事のそれぞれに補助制度を設けており、中でも旧耐震基準の木造一戸建て住宅（昭和56年5月31日以前に建てられ、その後増築等がなされていないもの）については**無料で耐震診断を受けていただけます。**診断終了後には、お宅へ訪問し、診断結果のご説明、平面図や計算結果をまとめた報告書をお渡しします。

その他の住宅、建築物についても耐震診断に対して補助制度を設けており、補助制度を活用し耐震診断をお受けになることをおすすめします。

同建設年度の建物を補強有・無で阪神・淡路大震災レベルの振動実験をした結果
出展：国立研究開発法人　防災科学技術研究所　振動実験

○募集件数と補助金額の上限

区分		募集件数	補助金額の上限
耐震診断	木造一戸建て住宅（昭和56年6月以前に建築）	15戸	なし（全額補助）
	木造一戸建て住宅（平成12年6月以前に建築）	2戸	設計図あり 58,000円 設計図なし 75,000円
	●上記以外の住宅 ●その他の建築物	1戸	200万円
改修設計	木造一戸建て住宅	3戸	16万円
改修工事	木造一戸建て住宅	3戸	100万円
除去			上限 82万2千円

バリアフリー改修推進事業

～既存建築物のバリアフリー化を支援します～

既存の民間特定建築物（学校、集会所、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅その他の多数の方が利用する建築物）のバリアフリー化を支援するため、バリアフリー法および鳥取県福祉のまちづくり条例による整備基準に基づいて建物の整備を行なう場合に、その整備費用の一部を助成します。なお、募集件数は予算の範囲内で対応します。

○対象建物　バリアフリー法および鳥取県福祉のまちづくり条例に定める既存の民間特定建築物（学校、病院、ホテルなど、多数の方が利用する施設）

※ただし、次のものは補助対象外になります。

▶バリアフリー法による特別特定建築物で、これから施工する部分が2,000㎡以上のもの（令 18条第1項第1号括弧書きで免除された垂直移動が1層分以内のエレベーターを設置する場合、設置費用は補助対象になります。）

▶区分所有権の対象となる部分を有する共同住宅

整備の要件、補助金の限度額等については事前にお問い合わせください。

○補助対象事業等

トイレ改修および整備	特定建築物	2分の1
オストメイト対応設備の整備		
エレベーターの設置		
車いす駐車施設整備		
玄関の改修	特別特定建築物	4分の3
点字ブロックの整備		

アスベスト撤去支援事業

～吹付アスベストの撤去にかかる費用を補助します～

アスベスト飛散による健康被害を防止し、安全・安心な生活環境を確保するため、民間建築物のアスベスト除去等（除去・封じ込め・囲い込み）費用の一部を助成します。

○対象建物　分析・調査の結果、吹付けアスベスト等（吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール）が施工されているもの。※除去等の作業計画の確認については、建築物石綿含有建材調査者が行なう必要があります。

○補助金の額　除去等工事に要する費用の3分の2（1,000万円を限度）

○募集件数　1棟